

広 報

かわち

-----人口と世帯数-----

人口	12,139
男	5,751
女	6,388
世帯	2,563
		(1月1日現在)

発行所 河内村役場 編集 産業開発課 企画係 TEL 河内02978-4-2111~3

発行日 昭和50年1月27日 印刷所 竜ヶ崎印刷所



茂手木健三君(原清田・高)、満
20才になった若い農業後継者であ
る。ハタチを、人生の区切とし生き
る。。。という人生観をもっている。
今までの米だけの農業ではと、マ
ッシュルームの栽培をはじめ「新し
い農業経営」に打ちこむ。
農家に生まれ、農家に育ちそして、
農業に生きる。。。のだと彼は言い
切る。

1975

1月号

No.96

を迎えて



村長
杉山 貢

『村々をくぐりながら人間性をみよ』

防音校舎 老人センター 建設整備に重点

新年を迎えるに際し、謹しんで村民の皆様にお慶びを申し上げます。

今年が皆様にとって従来にも倍するご多幸な年でありますよう心からお祈りいたします

今年、戦後三十年になります。国内、国外ともに、政治、経済等すべてにわたり

多難の年であり、日本の直面している実態は、一つの時代が終って、新しい時代へと大きく転機を迎えることになり

そうです。昨年は、石油危機、インフレの高進、政治的不安定など

これまでになく多難な年でもありましたが、河内村におきましては、村民各位の賢明な

ご理解とご協力によりまして、村政の全般にわたって

堅実に成果を納めることができましたことを心から感謝申し上げます。

さて、私は、就任以来村民各位の心あたたかいご支援のもとに、健康にして、豊かで

明るい住みよい村づくりを実現するため、村政の柱に「住みよい村」「豊かな村」「そして「思い・愛しみ人間性をそ

ぐくむ村」をきかけ全力をそそいでまいり、一步一步確実に前進したことは喜びに充ち

ません。そして、なお一層前進するた

めに、五つの施策を強力に押し進めて行く考えであります

一、農業の近代化と商工業の発展

農業の経済基盤を確立し、生産的な生産態勢の確立と生産性を高めるため、経営の合理化、施設の近代化など振興策を推進してまいります。

商工業では、農村工業の導入を計ることにより商工業の経済を発展させるものと考えます。

二、教育環境の整備

今年にも成田国際空港が開港すること、この開港に伴う騒音、その対策に、最も大きな課題である校舎の防音工事があります。本年は、この教育施設の整備には、財源のゆえに限り投資し、この重大な課題に対処してまいります。

三、福祉行政の推進

福祉行政は、国の施策として遂行してもらわなければならぬところが大きいのですが、村としては、村民一人一人が等しく幸せになるよう、あたたかい心の通ったきめ細かな福祉対策を進めてまいります。そして、老人対策として、健康の保全、医療の確保と合せて老人センターの建設を早急に実現出来るよう努力してまいります。

四、生活環境の整備

昭和50年

『住みよい村』

『豊かな村』

『憩い・楽し



議長

岡田 彰吉

公害のない豊かな住みよい生活環境の整備を目指し、水道・し尿・ゴミ処理などに万全を計り、水と緑の自然環境につつまれる近郊都市の憩いの場となるよう整備してまいりますと存じます。

五、道路整備の促進

村の発展に重要な役割をはたすのは道路の整備です。これまで住民の絶大なご協力を得まして整備がなされてい

ところですが、今後とも強力に推進してまいります。

以上申し上げましたが、なお一層のご協力、ご支援とをお願いし村民各位の益々ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

住民生活の安定に努力

新春にあたり村民の皆様にごあいさつ申し上げます。

本年から昭和もいよいよ五十年代に入りました。一九七五年の輝かしく新年を迎え、皆様のご多幸とご繁栄をお祈り申し上げるとともに、本年も新たな決意をもって、村

針として極めて重要であり、低位にあるわが国の食糧自給率の向上はもとよりのこと、農産物の適正価格の確保、生産者所得の向上を軸とする、国際的情勢をふまえ、本年農政の確立推進が強く要請されております。

民のみならず、ご支援を唯一の力として、「住みよい村内」の発展のため努力を傾注してまいりますと思えます。村民生活の安定を期するた

このように政治経済情勢は、地方自治にも多大の影響を与えつつあり、激動期にある地方自治の振興発展の方策の樹立推進がわれわれの本年の課題であると存じます。

設をはかるためには、国、県等の適切な施策の推進と相まって、行財政の充実強化をはかり地方自治の第一線にあるわれわれの責任は重くその役割はますます大きくなってきています。真に議会が住民の意思決定機関として機能を遺憾なく発揮して、より一層住民自治の徹底を期するべく努力する決意であります。年頭にあたり、皆様とともに住民生活の安定と福祉の充実に邁進することを誓い申し上げます。

めには、前途に解決をようする諸問題が横たわっており、また食糧備蓄の問題は、わが国農業の今後のあり方を示す指

示した豊で快適なる河内村建

皆様との絶大なご支援とご協力をお願いいたしますものであります。

第四回定例村議会

第四回定例村議会が十二月十二日、開かれました。
教育委員会委員の選任、昭和四十八年度河内村各会計決算の件など十一案件が審議された結果いずれも原案どおり可決されました。おもなものは、次のとおりです。

教育委員会委員の選任について

教育委員として、ご活躍しておりました神崎迪太郎さんが十一月末をもって任期満了となりましたので、議会に対し任命の同意を求めたもので再び、同氏の人格、識見等が認められ、選任されました。

昭和四十九年度一般会計補正予算
総額 七億六千五百七十三千円

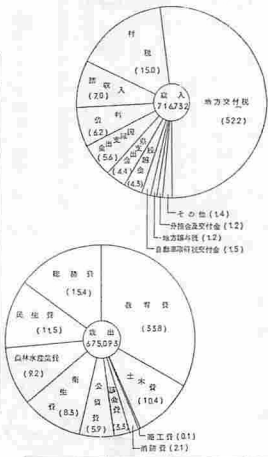
才人 才出予算の総額にそれぞれ四千九百二十六万二千円が追加され、才人 才出予算の総額が七億六千五百七十三千円になりました。

才出のおもなものの追加は教育費の三千七十六万四千円、うち公有財産購入費(用地取得)二千二百七十七万四千円が含まれています。

昭和48年度各会計決算

一般会計
才入 七 1 6, 7 3 2 千円
才出 六 7 5, 0 9 3 千円
差引 4 1, 6 3 9 千円黒字

款	金額	%
教育費	228032	3.8
総務費	103736	15.4
民生費	77588	11.5
土木費	70428	10.4
農林水産業費	62102	9.2
衛生費	56335	8.3
公債費	39489	5.9
議会費	22323	3.3
消防費	13895	2.1
商工費	1165	0.1
合計	675093	100.0



款	金額	%
地方交付税	574392	52.2
村税	107759	15.0
諸収入	49844	7.0
村債	44600	6.2
国庫支出金	40119	5.6
県支出金	31404	4.4
繰越金	30183	4.3
自動車交付金	10618	1.5
地方譲与税	8879	1.2
分担金及び金	8752	1.2
その他	10182	1.4
合計	716732	100.0

会計別	区別	決算額円
常総港橋(渡船施設)事業特別会計	歳入	7,793,249
	歳出	7,602,651
	差引残金	190,598
農村地域工業導入促進事業特別会計	歳入	3,055,080.04
	歳出	3,055,080.04
	差引残金	0

会計別	区別	決算額円
国民健康保険(事業勘定)特別会計	歳入	1,738,838.850
	歳出	1,604,213,621
	差引残金	1,346,248.8
国民健康保険(施設勘定)特別会計	歳入	336,598.20
	歳出	332,325.533
	差引残金	42,272.67

簡易水道特別会計
三百七十七万二千円余が黒字
簿記を採用している関係上、
ほう大な紙面を必要とします
ので、表は登載できません
で、ご了承ください。
決算としましては、翌年度
へ繰越の利益剰余金は、黒字
額で三百七十七万二千七百十
六円です。

人権擁護委員に 山本 保氏

昨年十二月一日付で人権擁護委員に山本保氏(湧清田)が法務大臣より委嘱されました。

人権が侵害されたとき、または人権が侵されたとき、または人権擁護委員の方に相談下さい。いつでも皆さんの相談に無料で応じ適切な助言をさせていただきます。

人権とは「人が幸福な生活を送るのに必要な人間としての権利」を意味しており、この権利は、私達一人一人が生れたときから持っているものです。私達が人間として扱われないために、幸せな生活ができない

消防団

出初式

団員



三百八十名が参加
新春恒例の消防出初式は、一月七日、総合グラウンドに二十分団三百八十余名の団員が集まって開かれました。

この日は、出初式にふさわしい好天候にめぐまれ、服装機械器具の点検、そして、消防ポンプ操法競技会において自動車ポンプの部で優勝した第十六分団(上金江津)の力強い演技が披露された。その後、永年勤続優良団員の表彰などが行われ、十角水路に会場をうつし放水式を行って式をとおしました。

三月一日から

郵便による投票

公職選挙法の一部が改正され、身体に重度の障害がある方も、三月一日より郵便による投票ができることになりました。

投票のできるのは、
◇身体障害者福祉法により、手帳が交付されている方で、その障害の程度が、両下肢もしくは体幹の障害にあっては

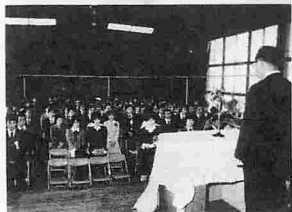
一級もしくは二級。心臓、じん臓、呼吸器の障害にあっては一級もしくは三級。
◇戦傷病特別援護法により手帳が交付されている方で、その障害の程度が、両下肢もしくは体幹の障害にあっては、特別項症から第二項症まで。心臓、じん臓、呼吸器の障害にあっては、特別項症から第三項症まで。

この投票には、いろいろの手続が必要です。くわしくは役場・総務課・選挙管理委員会までおたずねください。

成人式 大人の仲間入二百五十四名

一月十五日「成人の日」、この日、村での「大人の仲間入りをしたの、大人」の仲間入りをしたのは、男百二十五名、女百二十九名の二百五十四名、その内百五十名が参加して中央公民館において、成人式典が挙行されました。

式典の席上、杉山村長は、「成人になったことを、はつきり自覚し、これに伴う義務と責任とを果され立派な社会人になってほしい」と激励の式辞が述べられた。そのあと、成人者代表四名が、意欲と情熱に燃える意見



発表などを行い意義ある式典となりました。

歳末助け合い募金 ご協力に感謝

昭和四十九年度歳末助け合い募金につきましては、皆さんのあたたかい心からのご協力によりまして五十五万二千五百円が寄せられました。さっそく、生活にめぐまれない方々へ配分させていただきました。

ご協力いただきました誠にありがとうございます。

村税未納に 延滞金

村税の納入につきましては村民の方々のご協力によりまして、年々好成績を納め、厚くお礼申し上げます。

この度、昭和五十一年一月一日から、稲敷郡内が統一して村税の未納に対して延滞金を頂くことになりました。期限内の納入にご協力くださるようお願いいたします。

「延滞金の割合」
納期限の翌日から
一ヶ月以内 (日歩二銭)
一月を超えする場合 (日歩四銭)

一月を超えする場合 (日歩四銭)

国民年金だより

5年年金支給開始

昭和50年2月より5年年金の老令年金支給が開始されます。

5年年金は、保険料を5年間納めて65才に達したときに老令年金の裁定請求をして、翌月から受けることになりました。

年金額 111,456円(月額9,288円)

下記早見表により

印かん・国民年金手帳

持参のうえ老令年金の裁定請求をして下さい。

早見表

生年月日	裁定請求月
明治39年4月2日～43年2月1日	昭和50年1月
43.2.2～43.3.1	2
43.3.2～43.4.1	3
43.4.2～43.5.1	4
43.5.2～43.6.1	5
43.6.2～43.7.1	6
43.7.2～43.8.1	7
43.8.2～43.9.1	8
43.9.2～43.10.1	9
43.10.2～43.11.1	10
43.11.2～43.12.1	11
43.12.2～44.1.1	12
44.1.2～44.2.1	51年1月
44.2.2～44.3.1	2
44.3.2～44.4.1	3

●くわしくは

住民課 年金係まで

育児相談の実施

毎月第三水曜日
一才未満乳児



乳児の健全な発育をはかるため毎月第三水曜日に育児相談を実施しております。生後一才未満のお子さまを育てられていらっしゃる方は、ぜひご相談にお出かけください。

◎日時

第三水曜日(午後一時半より三時まで)

◎場所

◇偶数月(四月、六、八、十月、十二月)
第三公民館(源清田)

◇奇数月(五月、七、九月、十一月、三月)
青年研修所(金江津)

◎該当者

生後一才未満

◎持参するもの

母子健康手帳

刀水俳句

桜栂しんがの葉を揺する風あり寒月あり
紅ヶ濃こうのうゆも照葉がくりや寒椿
寒椿無色の空を縫い合わす
しらさぎの羽根吹きあぐる日向風ひなたかぜ
火祭ひなまつりの篝かごりも消えて山眠る
寒椿ふゆつばきは蓮湯うすゆの捨て処
北風を来て声高の父となる

山田 幸夫
大原 辰光
鈴木 秋月
田中 芳雪
市島 文子
野沢 一風
小川 竹声

このごろ



カゼの本格的流行期がやってきました。

カゼは、成人病とちがって年令に関係なく、だれでも簡単にかかる始末のわるい病気ですが、心がけひとつで予防ができるものです。

よく人は、寒かったのでひいちゃった...といいますがその「寒かった」のは、すでにカゼをひいていたのではないのでしょうか。寒くてカゼをひくというなら、冬になればみんな同じようにカゼをひくことになりましょう。

○外出から帰ったら必ず手を洗ってウガイをしましょう。

○湯ざめ、うたれたねはいけません。

○汗をかいたらよくふきとり肌着はすぐにとりかえましょう。

○不必要な外出はやめましょう。